

・会議の日時及び場所

日時 平成29年2月6日(月)午後2時05分

場所 中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

教育長 酒井 一行

1 番 福井 崇昌

2 番 神山 宜久

3 番 福地 尚美

4 番 新井 泉

5 番 結城 美鶴

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 田口 正剛

教育総務課長 添野 雅夫

学校教育課長 池澤 満

生涯学習課長 細井 典子

生涯スポーツ課長心得 阿久津 宣明

中央図書館長 栗原 要子

車屋美術館副館長 鈴木 一男

博物館長 森谷 昌敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

・寄付受入れについて

・城南地区新設小学校建設事業について

2 学校教育課

・道徳教育の推進について

3 生涯学習課

・おやま市民大学卒業式及び記念行事(卒業発表)について

4 生涯スポーツ課

・第67回県南五市対抗親善駅伝競走大会の結果について

・第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

・第9回栃木県小学生駅伝競走大会の結果について

・平成28年度大会結果速報について

5 中央図書館

- ・平成28年度「家庭菜園のｺｯ!相談事業」春の園芸作業～野菜づくり名人になれる情報・ヒントの探し方～の開催について
- ・平成28年度本の森の音楽会「フォルテピアノと弦楽合奏」の開催について

6 博物館

- ・博物館まつり・博物館友の会作品展の実施について

7 車屋美術館

- ・第38回企画展アートリンクとちぎ2016 栃木県立美術館所蔵品展「こどもと見た川上澄生の世界」開催について

審議事項

1 学校教育課

- ・小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱について ※可決

2 生涯学習課

- ・おやま未来開運塾の設置に伴う小山市立生涯学習センター条例等の一部改正について ※可決
- ・小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について ※可決

・議事内容

○酒井教育長

ただいまより、2月の定例教育委員会を開会いたします。

1番、会議録署名委員になりますけれども、結城委員さんの順となっておりますので、よろしくお願いたします。

2番、報告事項に入ります。私から何点かご報告を申し上げます。主なものについてご報告を申し上げます。

まず、人事異動関係で、お任せをいただいております教育長部会でございますけれども、毎週開催をさせていただいております。1月につきましては、17日の火曜日、26日の木曜日、31日の火曜日、明日また開催予定であります。

それから、関東ブロックの関係でございますけれども、1月19日、川崎で関東地区都市教育長協議会がございまして、参加をさせていただき、今年の総会がつくば市ということで確認をし、その進め方等について審議をさせていただいたところであります。

また、県主催の人事問題協議会がございまして、1月25日、栃木県総合教育センターで開かれました。今年度の1年間のまとめに入ってきておりますので、今年いろいろ話題になったこと、また次年度への課題ということで、現在進められております小中学校教職員の異動に当たっては、異動は最大の研修の機会であるという受けとめ方をし、市町間の異動が振興するようにということで確認をさせていただいたところであります。

それから、現在各校長と懇談を進めているところでありますけれども、1回目の移動懇談が1月18日、19日、20日、23日と開かれ、現在、第2回目、期末面談も兼ねまして、2月1日から、1日、2日、3日、本日と、さらに続くわけでございますけれども、進めているところであります。

それから、研究校等の発表でございますけれども、1月23日、月曜日でしたが、

城南中学校で道徳教育拠点校として2年目の研究成果の発表を行わせていただきました。

また、31日、火曜日でございますけれども、同じく城北小学校で研究発表をさせていただいたところでございます。

また、新聞等に載りました記事等につきましては、1月30日、月曜日、美田中学校におきまして、生徒がいろいろと準備をして避難所運営に当たるといふ、模擬の訓練で、防災教育セミナーを実施をさせていただいたところでございます。

以上、主なものについてご報告をさせていただきました。

続きまして、教育委員からございましたらお願いをいたします。

福井委員。

○福井委員

1月24日、いじめ防止市民会議に参加いたしまして、これは毎回参加しておりますけれども、宇都宮大学の先生の進め方について、まず全体の進め方を提示して、それから進めるというやり方、ある意味、短時間でやるのにはわかりやすくいいかなと感想を持ちました。

いじめ防止についても、この間も横浜などで、いろいろ大きな問題がありました。その都度メディアが、例えば教育長と市長の意見が違ってきたとか、そんなことがあります。そういうのを他山の石としながら、我々も対応していきたいなと思いました。

以上、私からの報告はそんなところ です。

○酒井教育長

ありがとうございました。

学校教育課長、福島等から避難をしてきている児童生徒についてアンケートをとったかと思っておりますけれども、何名いて、どのような様子だったか報告をしてください。

○池澤学校教育課長

一時期は30名を超えていたのですが、現在27名で、小中学校でアンケート、現在の状況、いじめ等につきまして聞き取り調査を全部年内に済ませております。全てゼロという報告で安心しました。

以上です。

○酒井教育長

ということで、ご報告申し上げました。

続きまして、教育部長からお願いをいたします。

○田口教育部長

お手元に配付しました平成29年第1回小山市議会定例会議事の日程でございます。

本日5時半から臨時部長会議がございまして、一般質問の通告がされる予定でございます。それを受けまして、2月15日から28日間を会期としまして、議会が始まります。市政一般報告、議案説明等が行われ、2月17日から22日の4日間、一般質問、続きまして、2月27日が教育経済常任委員会ということで、今回、条例の変更等を上程しておりまして、そちらの審議をいただく予定でございます。あわせて、3月1日の総務常任委員会は、城南新設校の契約等が審議される予定でございます。

続きまして、3月2日、3月3日が予算審査常任委員会で、平成29年度当初予算について審査をいただく予定でございます。予算審査は3月2日、3日でございます。3月14日

が議会最終日ということで、各常任委員会の報告に基づいて採決いただく予定でございます。

以上でございます。

○酒井教育長

続きまして、教育総務課長。

○添野教育総務課長

2ページをごらんいただきたいと思います。教育総務課からは2点でございます。

まず、3ページの寄附受け入れ報告でございます。5点ございまして、一番上の大谷中学校のDVDデュプリケーターですが、このデュプリケーターというのがよく、私もわからなかったのですが、DVDなど複写する機械でございます。もともとは業者の専用機なのですが、こちらに寄贈されたのは、著作権に違反しないようなもの、学校で作成したDVD等を5枚あるいは10枚というふうに一遍に複写できる機械ということで、子供たちに学校で作成したものを配布するための機械だということでございます。

それから、下から2番目、絹中学校に絹中学校の同窓会から軽トラックが寄贈されました。価格については、113万円相当というものでございます。

以上、寄附受け入れ報告についてご説明を申し上げます。

続きまして、2点目、別冊となっております城南地区新設小学校建設事業についてという冊子をごらんいただきたいと思います。先ほど部長からご説明がありましたが、当初、1月31日が入札の予定でしたが、変更がございまして、2月6日報告で、3月1日入札と変更になりました。したがって、総務常任委員会ではなくて、議会の最終日に契約関係については上程になる予定でございます。

それでは、資料に基づきましてご説明申し上げたいと思います。城南地区の新設小学校建設事業の概要でございますが、敷地については、小山市東城南3丁目の自由ヶ丘グラウンドの用地でございます。敷地面積が2万2,471.39平方メートルでございまして、校舎の延べ床面積が3階建てで合計5,891.06平方メートルでございまして、屋内運動場の延べ床面積は1,163.50、プールが228.60でございまして、鉄筋コンクリートづくりということで、教室等の内訳は、普通教室が24室、特別支援教室3室、ほか記載の教室となっております。また、主な教室の面積については、記載のとおりでございます。

工事の契約及び予定工期でございますが、校舎と屋内運動場については、3月の契約、そして3月から翌年、来年の10月末までを工期としております。その次に、プールと屋外附帯施設の工事契約を今年の9月に契約する予定でございます。工期につきましては、平成29年10月から平成31年3月まで。また、グラウンドの工事につきましては、平成30年3月契約で、工期が平成30年4月から平成31年2月末までを予定しております。

今後の予定でございますが、工事発注業者が決まりましたら、地元の業者を交えて工事の説明会、また新設校学区の確定及び周辺校学区の再編に取り組んでまいります。そして、開校の準備といたしまして、通学路の整備、学校名の決定、保護者等住民説明会等を予定しております。

資料としまして、A4とA3の用紙でご用意させていただきました。

次のページが、城南地区を中心とした学区の図面となっております。旭小学校と書いてありますところの下に、四角く黒枠でありまして、斜線が入っている部分、こちらが現在

の自由ヶ丘グラウンドの敷地でございます。

続きまして、配置図をごらんいただきたいと思います。A3横の用紙になります。左側が北になります。右側が南ということで、南校舎の配置となっております。L字型で校舎がありまして、その東側に屋内運動場、さらに東側にプールという配置で、北側が運動場、グラウンドとなっております。一番北西の角に学童保育館を建設する予定ということで、一部割譲いたしました。また、南西の端には地元の自治会の会館が建設してございます。メインの入り口は、この自治会館のすぐ北側にあるところが正門となっております。

また、車両については、さらに北に行きますと、半円が描いてあるところがございますが、そこが車両の出入り口となる予定でございます。そちらの北側に駐車場、さらに校舎の西側にも駐車場をとってございます。また、ここは東側が自由ヶ丘公園になっておりまして、公園との間が歩行者専用道路となっております。また、校舎の南側もずっと、これは歩行者専用道路となっております。ここは、ですから、車両の通行はございません。南と東側が歩行者専用道路でございます。

続きまして、1階の平面図をごらんいただきたいと思います。南側に普通教室が8教室配置してございます。これは、便宜的に、1-1から1-4、2-1から2-4としてございますが、ここはここに1年生が入る、2年生が入るということで定めたものではございません。

それから、その西側に特別支援学級3教室、さらに西側に給食の調理場が配置されております。給食調理場の北側が昇降口、こちらは西側から入ってくるものの昇降口となります。また東門が、プールのすぐ右上に東門というのがあるかと思うのですが、これは東側から来た児童が歩行者専用道路を通過して東からも入ってこられる昇降口ということで、体育館と校舎の間を通過して、東側からも校舎に入ってこられるようになっております。

さらに、昇降口の北側には、職員、来賓の玄関、そして更衣室、トイレ等がありまして、事務室、校長室、職員室、保健室等の諸室が入っております。体育館がその東側に配置されておまして、さらに東側がプールとなっているところでございます。

それでは、次に2階の平面図をごらんいただきたいと思います。2階の平面図も、同じように、普通教室が8教室、さらにその西側に日本語教室、そしてそのさらに西側にコンピューター室がございます。その隣が図書室となっております。さらに、そこから北へ行きますと、会議室、そして家庭科室、理科室が2つという並びとなっております。

次に、3階の平面図をごらんいただきたいと思います。3階につきましても、普通教室が8教室ございまして、その隣に英語教室、さらには図工室、図工準備室、そして音楽室の1、2と、廊下を挟んで北側でございます。さらに、北側は、これは屋上で、空調の排気ファンのスペースでございまして、こちらは通常は使用はいたしません。

以上が概要でございます。

続いて、その次のページを見ていただきますと、北西方面から見ましたイメージパース図と、その次のページが西側の正門、昇降口のほうから見るイメージ図でございます。

雑駁でございますが、城南地区新設小学校建設事業についてご説明申し上げます。

教育総務課からは以上でございます。

○酒井教育長

それでは、学校教育課長。

○池澤学校教育課長

資料の4ページをごらんいただければと思います。先ほど教育長の報告事項にも1つ入っていましたが、道徳教育の推進ということで、昨年度と、今年の2年間にわたって進めてきた市の指定の道徳拠点校の研究発表会がこの1月末に行われました。小学校は小山城北小学校で、中学校は城小山南中学校であります。それぞれの公開日や研究主題をここに書かせてもらいました。私も両発表授業と発表会に立ち合わせてもらいましたが、非常にすばらしい取り組みであったなということを感じました。

備考の欄ですけれども、この事業につきましては、実は平成9年から2カ年計画ということで、ちょうどそれから10期で20年が経過しました。来年度から、29、30ということで、来年度以降も各小中学校を1つずつ指定して、道徳教育拠点校の推進を図っていきたく思います。来年度は小中一貫教育全面スタートということでありますので、中学校ブロックでの小中学校の指定というものを今考えております。とともに、新学習指導要領の告示も間近に迫っていますが、道徳の教科化というのが、「特別の教科 道徳」ということで進めていきます。そんなことから、国の指定である特色ある道徳教育支援推進研究校というのにも申請をして、それを今待っているようなところであります。さらに充実した道徳教育の進展を図ればというふうに考えております。

私からは以上です。

○酒井教育長

続けて、生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

5ページをごらんください。おやま市民大学卒業式及び記念行事についてでございます。

現在、市民大学の中のシニア大学7期生、渡良瀬遊水地並びに琵琶塚・摩利支天塚古墳ボランティアガイド養成コースの2年間の講座生が今年の3月に卒業します。それに伴いまして、卒業式を実施するものです。期日は3月7日、時間は1時半からを予定しております。シニア大学7期生が14名、渡良瀬遊水地の2年生が20名、琵琶塚・摩利支天塚の歴史、古墳コースが15名でございます。場所は、中央公民館の第1研修室です。そのほかに、卒業生等にもお声がけをしまして、集まっておいただき卒業式を実施したいと思っています。

以上です。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長心得。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

6ページをごらんください。まず、1点目といたしまして、第67回県南五市対抗親善駅伝競走大会の結果についてでございます。去る1月9日に開催されまして、小山Aチームが7位、Bチームが9位、総合5位という結果になっております。

続きまして、7ページ、2点目でございます。第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果についてでございます。小山市Aチームが17位、小山市Bチームが22位という結果になっております。

それから、続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。郡市町駅伝と同時に開催されました、第9回栃木県小学生駅伝競走大会の結果についてでございます。小山AC、Aチーム、こちらが11位、AC、Bチーム、こちらが21位ということで、昨年より

も、少しですけれども、順位は上がってきているという結果になっております。

最後、9ページ、大会結果速報についてでございます。1月14日から1月15日に開催された重量挙げの結果について、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○酒井教育長

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

10ページをごらんください。「平成28年度「家庭菜園のコツ！相談事業」春の園芸作業野菜づくり名人になれる情報・ヒントの探し方」の開催についてでございます。図書館の農業支援サービス事業の一環として、農業関連の情報提供を行い、地域に根差した図書館サービスの充実と向上を図るものでございます。日時は、2月25日、土曜日、午後2時から4時、講師には農山漁村文化協会の鈴木稔氏をお迎えしております。会場は図書館の視聴覚ホール、定員は10名となっておりますが、15名に訂正をお願いしたいと思います。もう既に15人、定員になっております。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと存じます。平成28年度本の森の音楽会「フォルテピアノと弦楽合奏」の開催についてでございます。市民の教養を高め、情操を豊かにし、生活文化の向上に役立つため、図書館法第3条及び小山市立図書館管理運営規則第3条に定められた事業の一環として、日常の視聴覚サービスのほかに実際の演奏を鑑賞する機会を提供し、市民の生涯学習の促進と図書館サービスの向上を図るものでございます。この事業は、5年ぶりの開催でございます。日時は、3月5日、日曜日、午後2時から3時30分まで、演奏は下野楽遊奏楽塾の皆様でございます。会場は図書館の視聴覚ホール、定員は100名でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○酒井教育長

博物館長。

○森谷博物館長

それでは、12ページをお開きいただきたいと思っております。博物館まつり・博物館友の会作品展の実施についてのご報告でございます。

趣旨につきましてはごらんのとおりでございますが、博物館まつりについては、3月5日、日曜日、10時から3時まで、エントランスほかを初めといたしまして4会場で行います。また、友の会作品展につきましては、3月5日から3月12日、これは2階にあります企画展示室で開催をいたします。

博物館まつりにつきましては、昭和59年から始まっておりまして33回目、博物館友の会の作品展につきましては今回で54回目を迎えるわけでございます。実施内容につきましては、記載のとおり、エントランスを初めといたしまして、石うすできなこ作りを初めといたしますイベントを開催いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○酒井教育長

車屋美術館長。

○鈴木車屋美術館副館長

車屋美術館、13ページになります。「第38回企画展アートリンクとちぎ2016 栃木県立美術館所蔵品展「こどもと見たい川上澄生の世界」」の開催についてでございます。

次回、38回の企画展につきましては、宇都宮にございます県立美術館からのパッケージ展となります。川上澄生の版画を中心に、絵本等を展示する予定になっております。また、あわせまして、市立中央図書館から関連の絵本をお借りしまして、美術館で閲覧できるような状況というふうに考えております。期間につきましては、2月18日、土曜日から3月20日、月曜日、祝日までとなっております。開館時間は午前9時から5時まで、観覧料については一般400円となっております。なお、関連事業につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

○酒井教育長

これで報告事項の説明が終わりました。

委員の皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。

○福井委員

城南地区新設小学校ですが、今ちょっと話題になっている和洋式のトイレの比率というのはどんなふうになっていますか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

洋式トイレが大便器のほうは全てでございます。図面を見ていただきますと、1階は教室の北側にトイレがあるのですが、形状としては全て洋式の便器の形をしております。

○福井委員

寄附受け入れ報告の中で、油画の100号、寄附者が河村さんという方ですが、これは油画の作者は誰だったというのはわかりますか。

○添野教育総務課長

ご本人です。

○福井委員

本人だね。わかりました。

○酒井教育長

新井委員。

○新井委員

今、1階の平面図で調理室のところを見ているのですけれども、その左上のところにあえもの室というのがあるのですけれども。これは、あえものだけは別の部屋でやるということですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

給食というか、学校の調理のことはちょっと私も詳しくないのですが。

○福井委員

どこですか。

○酒井教育長

1階平面図の一番左の中央あたりに。

○添野教育総務課長

あえものをつくっているということは、別でやっぱりやる必要があると。

○新井委員

何か、いろいろ入らないようにということですか、不純物が。

○添野教育総務課長

申しわけないです。そこら辺のところは、我々はちょっと、勉強不足で申しわけございません。

○酒井教育長

後ほどまたご報告申し上げます。

○結城委員

同じくこの図面なのですけれども、ぱっと見た感じで、職員室が普通教室からすごく離れている印象がありまして、何か緊急事態があったときなど、例えば調理室が、職員室のほうが、何かあるときの対応がいいのかなと思うのですけれども、そういう緊急時の何か対応策みたいなのも考えていらっしゃるのでしょうか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

教室と離れておりますが、距離的には大体、40メートルから50メートルくらいかな、普通教室の一番近いところは、そうしますと、子供の足でも15秒、20秒程度かなと、20秒まではかからないと思いますので、緊急事態に対応できる距離というふうには考えております。

○酒井教育長

追加で説明ですけれども、結城委員さんご存じのとおり、小学校の先生方は教室で仕事をなさるといのが大体基本になっております。それから、推進委員さんの意見の中から、やはり校庭が見えるほうがいい、あるいは担任の先生方からも、やっぱりグラウンドが見えるような位置にあるといい、学校全体が見渡せるような場所ということからいうとこの辺に置かざるを得なかったということ、それから緊急時には、もちろん各教室に防犯がありまして、そこでやっていくという形になりますので、またスタートした場合に、各学校で安全を保つにはどうしたらいいかということで、その学校なりに工夫をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○結城委員

わかりました。ありがとうございます。

○福井委員

同じく学校関係ですが、建設関係で。まだここには外構の詳しい、例えば街路灯とか防犯上の処置とか、そういうのは、設備とかというのは書いていないのですけれども、そこら辺はどんなふうになりますか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

まず、周辺はフェンスで当然区切ります。現在も仮設のフェンスとかがあるわけなのですが、フェンスで区切らせていただきまして、正門、そして車両の入り口についても門扉をつけます。また、防犯カメラ等も設置をいたします。防犯的にはそのような対応策をとりたいと思っております。

あと、外構で、こちらにもまだ記載がないわけなのですが、遊具関係は主にグラウンドの北側のほうから東側のほう、こちらに遊具関係が並んでくることとなります。また、南側については学習菜園等、また一部、キュービクルという、受水槽や受電設備なんかも設けますので、南側は少し緑のあるスペースが生まれてくると考えております。

○福井委員

それにちょっと関連して。今、外構の部分で遊具というのも出てきましたけれども、何か、従来にない遊具とか新しい発想の遊具というのはありますか。

○添野教育総務課長

特別、新しい発想の遊具というものは想定はされておられません。

○酒井教育長

福地委員。

○福地委員

学校薬剤師として、調理室を管理するという一つの仕事もしているのですが、こちらの場合は何百人対象という、何百食、安全な基準に達していますでしょうか。

○添野教育総務課長

想定の子童数を800名が最大と見ているのですが、当初は800名まではいかないだろうと見込んでおります。ただ、正確な数字がまだ出せないというのがございます。それは、周辺の学区を巻き込んで、学区をいじりますので、そうしますと、もとの学校に、例えば6年生などが、まだあと1年残りたいとか、いろいろございまして、正確な人数はまだちょっと出せない。ただ、最大、800人程度を見込んでいるということでございます。

○福地委員

これと関係ないのですが、間々田東小などは500人体制の給食室であって、現在は750人ぐらいのをつくっています。そういうのがありますと危険性が出てくるので、できればお願いしたいと思っております。

○添野教育総務課長

想定が800人ということで設計をさせていただいております。

○酒井教育長

福井委員。

○福井委員

校舎建設関係で、ここに冷暖房とか、それからソーラー発電とか、そういう設備関係、附帯設備、今ちょっと入っていませんけれども、内容はどんな形でやる予定ですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

冷暖房は、平成26年度、普通教室にエアコンの設置をしました。こちらも当然、エアコ

ンを普通教室、あと特別支援教室、全て設置をいたします。また、太陽光発電についても、対応していきたいというふうに考えております。

○酒井教育長

新井委員。

○新井委員

2階のところに日本語教室、3階のところに英語教室というのがあるのですけれども、日本語教室というのは外国人対象の教室だと思っておりますけれども、3階にあります英語教室も外国人対象の教室なのでしょうか。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

教室の、いろんな表示物が、外国語の表示となっており、ALTとのチームティーチングを中心に行える、教室よりも機材なんかも整えておいて、素早く取り組めるようなということで、英語教室という、理科室や図工室と同じようにやっていく、今、余裕教室がある学校なども最近はそのような傾向でやっております。そのような対応です。

○添野教育総務課長

あと、今現在、普通教室24教室で、今度、4月から小学校3年生が40人学級から35人学級になるということが県で発表になっております。今現在の、事前に地元の推進委員会である程度まとめた学区域で、そこに住んでいる児童数を住民基本台帳上で見てみますと、21学級程度の人数になると仮定しております。それが六百数十名なのですが、その人数が確定しないのは、先ほどお話ししましたような関係で、もとの学校に残るかというのがありますので、わからないということなのですが、将来的に、今後、35人学級がさらに4年生あるいは5年生と拡大していくということも当然想定しなければいけません。今後例えば学級数がふえる、あるいはそういう形でのクラスがふえなくても、その地域のさらに新住民がふえて児童数がふえるということも想定されますので、そういうときのために若干余裕を持って、日本語教室、あるいはいざとなったら英語教室も普通教室に転用できるような態勢をとりたいなということで、将来的に、いざというときのためには使うということが想定されております。

○新井委員

ありがとうございます。

○結城委員

設計のことなのですが、今ユニバーサル化というふうにもいろいろと言われておりますので、例えばこの学校のほうでも、例えば車椅子でも使えるトイレですとか、あとエレベーターなどの設置なども車椅子を考えての設計であるのかどうかということを教えてください。

○酒井教育長

教育総務課。

○添野教育総務課長

1階の平面図をごらんいただきますと、教室の一番左側に特別支援学級1というのがありますが、そのすぐ北側にEVというふうに描いてございます。これがエレベーター

でございます、こちらは給食を運搬、2階、3階に上げるためのエレベーターということで、通常、子供たちが使うというものではない。あとは、例えばけがをして階段が大変だというようなお子さんがいた場合にエレベーターを使うであるとか、そういう形で、肢体不自由の場合あるいは車椅子の場合ということで。

あと、トイレにつきましては、一応、全て洋式化に伴いまして、昔の湿式といいまして、下にタイルがあって、水を流して掃除するというようなタイプではなくて、乾式で、基本的にはフラットな床になっておりまして、車椅子でも対応が可能なもの、普通のところはちょっと車椅子だと入れないかなと思うのですが、職員玄関の脇に、左側に多目的トイレがございます。

○酒井教育長

エレベーターの隣ね。

○添野教育総務課長

済みません。エレベーターの隣にもございますので、こちらで対応は可能かなと。

○結城委員

ありがとうございます。

○酒井教育長

神山委員、お願いします。

○神山委員

学校建築から離れていいのですか。全国の体力評価が出まして、栃木県は平均以下なのです。小山市なんかを見ている、栃木県を見ている、部活はかなり盛んなのです。部活が盛んなのに、何で体力テストは平均にいかないのかどうか。知育、徳育、体育の、体育の指導方針に誤りがあるのではないかなと思うのです。ちゃんと、走る、跳ぶ、投げる、この基礎体力をきっちり仕込んでおくと、部活にしたって成績は上がるし、平均的な体力も上がるということで、平均ぐらいいいだろうと思っているのですが、子供に地域ごとの差はないはずなのです。だから、茨城県と栃木県の差が出てくるというのは、やっぱり指導方針に違いがあるのではないかなと思うのです。

人格を形成するには基礎体力がやっぱり必要ですから、体力がないことには正常な思考を妨げる。やっぱり体力が基礎になるものですから、部活の振興よりも先に基礎体力の向上というのを狙う教育方針をとってみてはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○酒井教育長

ただいまの件につきましては、資料を用意しまして、後ほどまたご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○添野教育総務課長

基礎体力という話なのですが、城南の新設校につきましては、新設校ということで、1年後ぐらいになってしまうのですが、小山市で最初の校庭を芝生化した学校にするという、今予定しております。校庭を芝生化しますと、子供たちがはだして校庭を走り回ることができるということで、はだして走ることによって走力もつく、そしてそれによって、歩幅が伸びる、転んでも芝生ということで非常に痛くない、すりむきとかのけがもないということで、思い切って走ることができる。そういう先進地の芝生化によって走力が向上するのだというような報告もありますので、今後そういう方向で体力の向上に貢献できるかなと

いうふうに思っております。

○酒井教育長

その件につきましては、これで終わりにさせていただきます。

そのほか、よろしく願いいたします。

○福地委員

先ほどの図書館で、春の園芸作業というのがありまして、グリーンのパフレットがありますけれども、この中でルーラル電子図書館と書いてありますけれども、これは農文協独特な図書館ということでもありますけれども、この特色とか内容というのはわかりますか。

○酒井教育長

図書館長。

○栗原中央図書館長

ルーラル電子図書館の内容なのですが、食、農、暮らしの総合データベースでございます。農業に役立つ情報が満載で、主に内容といたしましては、農業技術体系、農業技術の百科事典として定評のあるものです。その記事を検索、閲覧ができます。それから、「現代農業」、月刊誌でございますが、その「現代農業」最新号の記事の検索と閲覧ができます。病虫害防除総覧、約8,000枚の写真から診断、防除方法を調べられます。農業の入門書の内容なのですが、新野菜づくりの実際とか農業基礎セミナーなどが収録されているものです。それから、日本の食生活全集、全国のお年寄りから取材した、地域に根差した食事の記録です。最後に、食育教育、農業教育の教育実践や遊び、実験、観察、調理、加工の記事を収録しておりまして、その記事が全部検索、閲覧ができるもので、このデータベースの使い方の講習会を開催するものです。

以上でございます。

○福井委員

ありがとうございます。

今のルーラル電子図書館、これは非常に、農山漁村文化協会、この農文協独特なやつなのです。非常に内容が充実してまして、私なんかも農業専門だったのですが、農業技術体系とか病虫害防除大系みたいなのをしょっちゅう利用していたのです。そのときはまだペーパーベースだったのです。これがこういう、電子図書館ということで利用できるということは非常にいいなと思います。

これは、資料を図書館の窓口を通して利用できるということで解釈してよろしいのですか。

○酒井教育長

図書館長。

○栗原中央図書館長

はい、そのようなことでございます。よろしく願いいたします。

○福井委員

わかりました。これは、個人ごとに契約すると結構お金がかかるのです。これは非常にいいと思います。農家の方、専門家の方も、それから私の小さな農園でも、あるいは福地さんのところみたいなゴルフ場なんかでも大いに利用できる、すごいデータベースです。

農業のデータベースとしては、日本では多分トップクラスです。では、これが利用できるというのはすばらしいです。一つの宣伝効果になりますから。ありがとうございました。

○酒井教育長

そのほかございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは、ないようでございますので、報告事項につきましてはご承認ということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

報告事項は以上で終了いたします。ありがとうございました。

1時間たっておるのですけれども、休憩にいたしましょうか、それとも続行しましょうか。ご意見がございませんので、このまま先に進めさせていただきます。

審議事項に入ります。

議案第1号、学校教育課長。

○池澤学校教育課長

資料の14ページをめくっていただきたいと思います。小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱についてであります。

この委嘱につきましては、17ページにあるのですけれども、年内の定例教育委員会で一部、設置規則の任期と年齢制限を改定させていただきました。それをもとにしまして、16ページにお名前が載っております。この委嘱に関しましては、平成29年度、1年間ということで、現在お務めいただいている、ナンバー1から4番に当たる4名の方々を継続して指導員として委嘱をしたいということで、ここに提案させていただきます。7期、それから4期という幅がありますけれども、将来的には段階を追って次の世代にその専門的な技術を渡して行って、継続、持続可能な指導員体制をつくっていきたいと思っております。4名についてご審議をお願いいたします。

○酒井教育長

議案につきましては、ことばの教室指導員の委嘱について、委嘱期間が平成29年4月1日から翌年の3月31日までの1年間について、16ページの4名についてご審議をいただきたいということでもあります。

皆さんからご意見がございましたらお願いいたします。

○新井委員

こちらの方の経歴のところに幼稚園教諭とかあるのですけれども、これは現在もなさっていて、それと並行してということですか。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

こちらのほうに専念していただいております。

○新井委員

では、これはもうやめられているのですね。

○池澤学校教育課長

はい、過去の経歴です。

○新井委員

それで、何日ぐらいやっているのでしょうか。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

基本的にはフルで、非常勤でありますけれども、勤務しております。

○酒井教育長

月幾日ぐらいですか。

○池澤学校教育課長

失礼いたしました。17ページのところに書いていますが、1週35時間を超えないということ、調整はしますけれども、大体、月から金、フルに近い状態であります。

○酒井教育長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

特になければ、継続ということでございますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは、議案第1号につきまして、原案どおり決定いたします。よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第2号、生涯学習課長お願いいたします。

○細井生涯学習課長

18ページをお開きください。おやま未来開運塾の設置に伴う小山市立生涯学習センター条例等の一部改正についてでございます。

19ページをお願いいたします。要旨、高校生等の意欲ある学生に学習環境を提供するため、ロブレ6階におやま未来開運塾を設置し、学ぶことの楽しさ、学力の向上に寄与することにより、自己実現を図り、将来小山市に貢献する人材を育成することを目指すものです。

3、施設概要。名称、おやま未来開運塾、条例では学習室とします。

設置場所、ロブレ6階。

施設構成、100席、うち2席は車いす用、7席は障がい者または高校生等の学生で、けが等でどうしても、ちょっと広い場所を必要とする傷病者用のハートフルスペースでございます。

床面積、約60坪、197.44平方メートルでございます。

運営方法、公設公営です。指定管理者を検討中でございます。

対象者、高校生等。この高校生等というのは、高校生以下の生徒、児童及び高校や大学受験生等でございます。

使用料、無料。

利用日、年末年始の12月29日から1月3日を除く全日。

利用時間ですが、生涯学習センターは貸し館で大体3区分されているのですが、それに少し、20分から30分間、ちょっと長く、この学習室は使えるように設定いたします。9時から12時50分、10分で入れかえをしまして、1時から4時50分、10分間後の午後5時から夜の9時半までという構成でございます。

開館時期は、平成29年4月を予定しています。

レイアウトですが、20ページが、ロブレ6階の平面図になっています。エスカレーターの東側、生涯学習センターが右の下にあるのですが、おやま未来開運塾と書いてあるところ。黒の三角が入り口になっております。

21ページです。先ほど100席とお話しさせていただきましたけれども、出入り口からすぐに左側に車椅子用2席、そして出入り口から右側に障がい者、傷病者優先用のハートフルスペースということで7席です。そのほかは、キャレルデスクと呼んでいるのですが、周りを気にしないで学習ができる環境を提供したい、そのような机になっています。一台一台、照明器具が取り付けられていまして、自分のところでスイッチが入る形になっている。当然、天井にもございます。静かな環境を整えるという、ことで、天井まで壁をつくります。それに伴いまして、排煙のダクト関係の工事をします。壁は全部白っぽいということではなくて、グラデーションの形で設計が終わりまして、この後工事に入っていくという予定になっています。

また19ページに戻っていただきまして、条例等の一部改正でございます。学習室の使用は、20歳以下の者（大学、短期大学または専修学校の専門課程に在学しているものを除く）に限り、基本使用料は無料とする、これは条例の第7条関係で改正というか、追加になります。

(2)、学習室の使用許可の申請は、事前に登録した登録証の提示により使用許可にかえることができる。また、学習室の使用許可の申し込み期間は当日のみとする、これは規則の第4条関係なのですが。通常、生涯学習センターは、中央公民館もそうなのですが、許可の申請書を書いていただきます。高校生等が利用するというに鑑み、登録証というカードをつくりまして、それを提示して、席番号のようなものをお渡しして、学習していただくという、利便性、簡便な形でやっていきたいと思っております。

施行期日ですが、平成29年4月1日から施行する。

22ページ、条例の一部を改正する条例（案）ということで、先ほど私が申し上げました形で改正後、今度は規則の一部を改正する規則ということで、23ページの改正前、改正後という形で、このように改正したいと考えております。以上でございます。

この件に関しては、条例ですので、2月議会に、条例のみなのですが、上程したいと考えております。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

条例部分につきましては、議会上程案件であるということです。

内容につきましては今説明させていただきましたとおりであります。ロブレの6階に学習室をつくりまして、ついては規則の改正が必要でありますので、その内容については、19ページでございますように、20歳以下の者については基本的には無料、それから登録証のみで使用可ということでございます。

審議を、よろしくお願ひいたします。

○福井委員

まず、設備関係で、先ほどもデスクの使用をちょっと言っておられましたけれども、個別にパーティションでというか、壁があって天井がある。照明なんかは、どんなふうな照明になっていますか。

○細井生涯学習課長

LEDの照明で個別に。100席に対して100個という形で、自分のところで点灯できるような照明になっております。

○酒井教育長

新井委員。

○新井委員

今の時点では、あそこに丸いテーブルが置いてあって、学習している人たちを見たことがあるのですけれども、あれはなくなるということですね。

○酒井教育長

生涯学習課。

○細井生涯学習課長

あの場所で利用している高校生等に、こんなふうな学習室を考えていますけれども、いかがですか、利用しますかというアンケートを、1週間、2週間で、少し間隔をあけて2回ほど実施しまして、利用したいという意見もございました。やはり100席ですので、どの程度の生徒、学生が利用できるかということになりますと、午後4時に高校が下校になりまして、駅を利用する学生や、あと直接自転車で来る学生が利用してくれると思うのです。土日ですと中学生などもかなり利用されるのではないかと思うのです。あの場所はフリースペースとって、残念ながらテナントがまだ入らない状態の場所でございます。都市開発からは、6階のフリースペースの向こう側に宇都宮大学サテライトプラザがあるので、置くというお話は聞いております。なくならないと。

以上です。

○酒井教育長

よろしいですか。

○新井委員

はい。

○酒井教育長

結城委員。

○結城委員

対象者は高校生等ということなのですが、条例では20歳以下ということですがけれども、下は設けないのでしょうか。何歳以上、対象が児童ということになってはいますけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○酒井教育長

生涯学習課。

○細井生涯学習課長

条例の一部改正では、22ページの備考の4で、やはり学習室の使用は20歳以下の者に限

ると、法規係ともよく検討したのですが、このような表現で、児童もという形になるのですけれども。

○酒井教育長

ということですが。

○結城委員

ということですか。

○福井委員

23ページの学習室は、事前に登録した登録証の提示をもって使用許可にかえるということですが、例えばこの中で児童生徒、小学生とか、幼稚園生は自分で勉強することはないかもしれないのだけれども、その場合の事前登録する場合の、こんな用紙が必要ですよとか、そういう細かい様式は決まっているのですか。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

今検討中ですが、想定しているのは、財布にぽっと入るような薄いカードに印刷をしまして、おやま未来開運塾登録証みたいな形で作るのですが、申請書はA4の半分程度を想定してまして、そこに個人情報余り書かずに、生徒児童というのは大体わかりますし、申請書に名前を書いていただいて、登録証を発行して、そして利用するときには提示してもらうという形にしたいと思っています。ただ、高校生に関しては学生証で確認をとっていきたいと考えています。

○酒井教育長

ちょっと話が戻りますけれども、結城委員、先ほどのお話はいかが、例えば小学生が使用するときの懸念とか何か具体的に、ちょっとお話しいただけるとありがたいのではないかなと思うのですけれども。

○結城委員

小学生でも登録できるということになると、学区外とか、そういういろいろなことがあるので、子供だけで来ないということが一応学校としては基本かと思うのですけれども、例えば保護者と来て、そこに子供がいていいということで、そこに置いておいて、保護者がその間、近くで買い物したり、何かしたりというような、そこに子供を置いていくというようなこともあるのではないかと思います。児童ですと、1年生から6年生まで随分年齢差がありますけれども、下の制限がないというところが、小学校1年生の子供がそこにいて、そこでお勉強していれば果たして本当にそれでいいのかということがちょっと懸念としてあります。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

条例上では、ここに書いていないから、では利用できるでしょうということになると思うのですけれども、例えば本当に小学校の低学年で学習室を利用する場合には、こちらで、生涯学習課から学校には当然説明が必要ですし、そういうときにもお話はいたしますけれども、私どもが想定しているのは20歳以下で、高校生、あとは中学生、その程度の対

象年齢を想定しています。

○結城委員

想定しているそれはそうだと思うのですが、想定していても、決まりとして児童というのが含まれていて、下のは幾つ以上というのが定められていなければ、やはりそういう方が出てくる可能性はあると思います。何かもう少し具体的な方法が必要かと思いません。

○細井生涯学習課長

この件に関しましては、法規とも随分話し合いをしたのですが、使用料、手数料審議会というのもございまして、例えば一般の方についても使用料を、例えば100円とか150円でいかがでしょうかということで審議していただいたときに、この施設がこのような状態というか、レイアウトになっていると、やはり使う年齢というのは限られてくるだろうと。例えば大学生だったら、当然、それは高等教育機関で施設が充実している。未来ある、夢をかなえる高校生等が使用することが適当という答申書を頂戴したのですが、高校生というふうにも設定するのが難しく、20歳以下の者という形で、条例上は規定したところなのです。

当然、そこには防犯カメラもつけて巡回もします。その部屋を小学生が使わないほうが、危険な、リスクはないだろうということももちろんあるのですが、親御さんの責任ではないのですが、そういう形で進めたいと事務局では思っております。

○酒井教育長

結城委員の件がまだちょっと終わっていないような気がするのですが、申しわけございません。今の意見に関連してですか。では、新井委員からご意見を。

○新井委員

別に中学生以上とするとかに入れても問題ないと思うのですが、どうでしょうか。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

本当は、不公平感のないように、教育上は別として、使用していただくのがロボレの学習室というふうに捉えていまして。

○酒井教育長

要するに、今の質問は……

○細井生涯学習課長

中学生ですよ。

○福井委員

いいですか、ちょっと途中で。

今のやりとりをちょっと聞いていると、例えば小学生1人、そこへぼんと置いていってしまって、親が買い物をしていて、想定されることはいろいろあるのですが、子供が1人で騒ぎ出すとか、それから親がいないので、何か不安になるとかという、それに対してはある程度、管理者がいますよということでしたよね。

あとは、これは同じようなことが想定されると思うのだけれども、例えば図書館なんかでも、小学生が1人で行っても利用できるわけですよ。だから、これなんかを考えると、

別に年齢制限を設けなくても、20歳以下といっても、現実にはそれを拠点として利用するところまでは想定しなくても大丈夫ではないかという気がするのです。例えば図書館なんかでも、私はちょっと買い物してくるからあなたはここの児童図書館にいてね、という事例もあるだろうと思うのです。それだって、図書館の責任かといったらば、図書館の責任ではなくて、それは親の責任で。だから、どこまで、完璧に事故を防ぐかということを考えて、完璧というのは、全部締め出してしまえば完璧なのだよ。誰もいなければ事故は起きないのだから。でも、それを考えてしまうと何もできないということで、だから、必要最低限のことを考えておけば、管理者がいますよと、防犯カメラもありますよと。現実として、例えば小学校1年生をそこへ置いておいた場合は、これは小学校1年生、当然、3時間もいられないと思うのだよ。だから、当然騒ぎ出したり、不安になる。しかし、それは管理者が対応できると、チェックする人がいるからということであれば、図書館だって同じような状況なので、図書館は幼児は利用できるのでしょうか。1人では利用できないの。

○栗原中央図書館長

はい。

○福地委員

では、いや、それはいいですよ。

でも、現実には利用できないとしても、子供1人置いていったって構わないですよ、小学生置いていったって。だから、そういうことを考えれば、別にそれをそこまで厳密にチェックしなくても大丈夫ではないかな、現時点では。とりあえず、これでスタートしてみてもということがあるのではないかなと思うのだよ。でないと、スタートできないと思うのです。

○福地委員

机の前に壁が上まであるわけですよ、個人の。

○細井生涯学習課長

四角い椅子です。半分のスペースに向かい合っている。座れば当然見えません。そのような机です。

○福地委員

ということは、管理者にとっても、すぐには見えないということですね。

○細井生涯学習課長

生涯学習センターは、この図で見ていただきますと、近くに事務室がありますから、指定管理ですので、管理者は定期巡回をします。戸口は当然、鍵などはかけていませんので、モニターでも見られますし、巡回もいたします。そういう形でセキュリティー・防犯はやっていこうと考えています。

○酒井教育長

今の説明でよろしいですか。

○福地委員

ちょっと心配……

○新井委員

そう、心配です。今の状態では外から全部見えるのですよ、丸いテーブルで。これだと

見えないので、かえって制限を設けたほうがいいのかと思うのですけれども。小さい子が入り込んでしまって、見えない状態ですよ、これは外から。仕切ってあって。

○福井委員

デスクの構造がわからない。デスクの構造を説明してください。

○新井委員

ここは、周りがうるさいところでないので、仕切りも要らないような気がするのですけれども、なぜこれは仕切るのですか。何か、かえって、閉じられた空間なので、幾ら回るといっても心配です。

○福地委員

いろんな人がいて。

○細井生涯学習課長

この学習室の設置目的が、大学受験に向けたとか、そういう、受験生に環境を整えて、例えば家では困難だったり、学習環境にない生徒さんも当然いると思うのです。そういう子供たち、それと、あんなに音があっても、テーブルと椅子のロブレのスペースにいつも通ってきて学習している生徒、アンケートに答えてくれた生徒たちもいるのです。この100席の学習室を設置するのは、先ほどの目的もあるのですが、自分の夢を実現するために一生懸命そこで学んで、4時間弱、3時間50分程度なのですが、集中して学習してもらって、夢を実現するための大学受験とか高校受験とか、そういうために学ぶというのが第一義なのです。

そこに、では年齢をといたときに、20歳以下という形で、大学生は高等教育機関だから、そこから外しましょうと、浪人している子もいるので、その辺は臨機応変に20歳という形で設けました。ここで、小学生の、すごくよく私も理解できるのですけれども、そこは条例に20歳以下という形にはして、何歳以上とはしないというのは、やはり、さっき福井委員さんがおっしゃったようなことで、まずはやらせていただいて、設置したいと、そのように考えています。

○福井委員

本当に、学習室を利用するというのが、図書館なんかでもそうだと思うのですけれども、学習室が図書館にもありますよね。小学生の低学年が学習室で1人で勉強するというのもあるかどうか知らないのですけれども……

○栗原図書館長

ないです。

○福井委員

ないよね。そういうことはないから、多分ここでもないと思うのだよね。ということになると、やっぱり大人というか、ある程度の年齢の人が、落ちついて、個室的な感覚で、当然、個室ではないのですよね、両端に壁があるというだけの話で。だから、そういう形であれば、むしろそのほうが学習者にとっては勉強しやすい環境ではないかと思うのだよね。そっちを優先して、この際はいいのではないかと思うのだよね。余り小さい子のことの安全性というのを考えるよりも、そっちをまず優先しておかないと魅力がなくなってしまふものね、全部オープンでは。だから、それは、今回の事例の場合の、目的がそういう目的でつくられているので、恐らく小学校低学年が1人で3時間、そこに座っているとい

うことを想定しなくても現実はいいのではないかと。もしそういう場合が想定された場合は、別個、それは相談する、対応するという形で、とりあえずこれでスタートしないと、多分、まるっきりオープンにしてしまうより、もっと、このほうが魅力があると思うのですよ、学習者にとっては。だから、とりあえずこれでスタートしてもいいのではないかなという気がするのですけれども。

○酒井教育長

19ページの要旨の書き出しの部分には、高校生等のくくりと一文があるので、ある程度、目的というのは明確になっているのですけれども。ただ、対象者、これが平等性というところからきているのでしょうけれども、高校生等とはということで、高校生以下の生徒児童及び、点々と書いてあるわけですよ。ですから、はっきり言って、高校生なら高校生と書けばいいのだろうけれども、では高校に行っていないで、高校の資格を取りたい場合はどうするの、あるいは塾に行かないで、浪人生が勉強するときはどこでしたらいいの。そもそもこれは、栃木高校であるとか國學院栃木高校であるとか、國學院栃木高校は駅前にあるのですよね、学習室が。栃木高校は学校にあって、あるいは、まるっきり生徒の自主的運営で10時までやっている。ああいうふうな環境を、例えば小山市内に通う高校生であるとか、あるいは小山に帰宅している高校生であるとか、その辺のターゲットにしているということなので、では小学生についてはどうですかといったときに、あくまでもこれは家庭にご責任というのは多分おありになるのだろうと思います。そういった周知であるとか運用あるとか、そういった面については、例えば小中学校を通じて、学習の妨げになるような行為はしてほしくないとか、本当に必要があればそこで学習してもいいけれども、そこへ行かなくても、学区内で、例えば中学校で、学びの教室とか、いろいろやっているわけですから、そういうところはどうかとか。また、お買い物に行ったときのお母さんが30分とか1時間置いてくれというのだったら、ではどんなふうな危険性を予測して対応していけばいいとか、そういう実際の運用面については、想定していったら切りがないと思うのですけれども、ある程度、生涯学習課でも指定管理者とよく調整をしてやっていくことが必要なのだろうと思うのです。

ただ、私も、仕切りの高さはどれぐらいというのが全然わからないので、まるっきり検討がつかないのですけれども、何センチぐらいなのですか。大ざっぱでいいですよ、1メートルとか50センチとか2メートルとか。

○細井生涯学習課長

高さは120センチです。

○酒井教育長

どこからどこまでですか。

○細井生涯学習課長

床から、120センチから130センチ、幅は90センチから95センチです。奥行きが60センチから65センチ、そのような机です。

○福地委員

これは、小山市の学生に限るのでしょうか。

○細井生涯学習課長

いえ、限りません。生涯学習センターが小山市にというふうには限っておりませんし、

拡充機能を持った学習室と捉えていますので、当然、あそこは商業ビルで、小山駅を、今ロブレでいろいろ計画していますけれども、駅をコンセプトにしています。駅を利用している高校生とかという形で、小山市民というふうには限っておりません。

○酒井教育長

新井委員。

○新井委員

120センチというのは適当な高さだと思うのですけれども、周りの仕切りとかも余り高くしないで、ある程度、誰にでも見えるようなつくりにしたほうがいいかと思うのですけれども。周りを全部囲って、ここから入るとかいうと、何かこれが閉じられた空間になってしまうので、そういうのは余りよくないのではないかなというふうには思うのですけれども。

○酒井教育長

生涯学習課。

○細井生涯学習課長

それは、先ほども申し上げましたが、誰が勉強しているとわかってしまうのではないのですけれども、下のところはあるのですが、グラデーションのガラスで、上は完全に透明になっていますので、閉鎖的とかすごく狭いとか、そういう感覚はないように設計してもらっています。

○酒井教育長

今の件はよろしいですか。

○新井委員

歩いていて、見えるようになっていけばいいのですけれども、幾ら勉強するからといっても、余り閉鎖的だと危ないのではないかなと思ったものですから。見えればいいです、歩いていて。

○酒井教育長

神山委員、お願いします。

○神山委員

奥行きは60センチと言いましたよね。そうすると、奥行き60センチというと、机の奥行きしかないのです。そうすると、ここで、隣で誰が勉強しているかというのは丸見えになってしまうわけね。それで、私は、こういう学習室はある程度閉鎖空間が大きいほうがいいと思うのです。集中して勉強したい人が来るわけだから、意外と隣がどんな人なんて気にならないような閉鎖空間をつくったほうがいいような気がするのです。

それが1つと、それから19ページの5、基本使用料は無料とするというのが第7条関係で書いてあるのだけれども、金を払えば誰が使ってもいいのかということになりかねないので、この辺、ちょっと一ひねりしたほうがいいかもしれない。その2つです。

○福井委員

これは無料。

○結城委員

これは無料です。

○神山委員

20歳以下の者は無料でいいのだけれども、これに該当しない人は金を払えば使ってもいいのかということです。

○酒井教育長

その前文が、20歳以下の者に限り、こう書いてあるのです。だから、この「限り」のとり方なのだと思うのです。

○細井生涯学習課長

先ほども申し上げましたように、例えば一般も使えるように、私どもとしては市長から諮問させていただいたのですけれども、使用料手数料審議会においては、設備とか設置の目的とか、ロブレの今の駅というコンセプトを考えたときに、高校生を中心に使用させたい、それは高校生だから無料としたいという答申がありましたので、一般の人はここは使用できないという形になります。

○酒井教育長

使用は20歳以下に限るということですね。それで、無料だということですね。

○細井生涯学習課長

そうです。

○酒井教育長

よろしいですか。

○神山委員

はい。

○神山委員

こんな感じだそうです。資料が見えますか。

<資料を見て意見交換>

○酒井教育長

では、意見交換の時間はよろしいですか。

条例等なので、規則まで入っているわけですがけれども、運用面に当たっては、実際不都合などが出てきた場合には、規則でそれは定めることができるということでもいいのですか。

○細井生涯学習課長

はい、そうです。

○酒井教育長

実際運用して行って、これからまたいろいろなことをやる部分だと思いますけれども、規則について、それらについては修正をしていくということで、本論に戻りますけれども、事案についてはご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では議案第2号につきまして原案どおり決定いたします。

○酒井教育長

ありがとうございました。

引き続き、生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

続きまして、24ページです。小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。議案第3号です。

25ページ、趣旨を読み上げさせていただきます。同和対策集会所は、地域改善対策事業の拠点施設として設置されたものですが、当該地域改善対策事業は平成14年3月31日をもって終了いたしました。これに伴い、小山市では、集会所運営委員会において集会所の今後のあり方を検討したところ、地域発展のため、自治会公民館として利用可能な集会所は移管を図ることが望ましいとの方針が打ち出されました。

これまで3カ所の集会所が、条例に基づき、地元自治会への無償貸与という形で自治会公民館へと移管されましたけれども、昨年11月、間々田6丁目自治会から小山市立間々田6丁目集会所の無償譲渡の要望書が提出されたことを受けまして、12月19日の庁議において、無償譲渡が可能となるよう、財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例の一部改正を2月議会に上程することが決定しました。そこで、同集会所の用途廃止を行い、自治会公民館として利用させるため、件名の条例に所要の改正をしようとするものです。

次の26ページをごらんください。今現在、10の集会所がございます。これまでに転用、移管された集会所は、寒川集会所から今年度の4月1日に移管された喜沢東部集会所まで4カ所ございました。

27ページ、改正後なのでございますけれども、無償譲渡という形で、譲るという形で、間々田6丁目集会所、右側ですと、ここの部分を削除という形で条例の一部改正を行いたいと思っております。

以上です。

○酒井教育長

以上でございましたけれども、慎重審議をよろしくお願いいたします。

○神山委員

無償譲渡ということは、自治会のものになってしまうわけね。貸与ではなくて。

○細井生涯学習課長

そのとおりでございます。ただ、土地に関してはならないのですが……

○神山委員

土地は別なのだ。

○細井生涯学習課長

はい。建物に関して、無償で譲渡するということでございます。

○神山委員

上手に使ってほしいです。寒川公民館は、高齢生きがい課でいきいきふれあいセンターというので上手に使っている。そういうふうには上手に使ってほしいです。

○酒井教育長

これについては特段ないようでございますので、案のとおりお認めいただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第3号につきまして原案通り決定いたします。

以上で本日の審議事項については終わりましたので、大変ご協力ありがとうございました。

4番、次回委員会の日程について事務局に説明を求めます。

○添野教育総務課長

次回の委員会は、3月15日でございます。場所及び時間につきましては、本試写室で14時からということでございます。

○酒井教育長

では、以上をもちまして終わりにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

—————閉 会 午後 3時45分—————